

農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書

令和〇年〇〇月〇〇日

呉市農業委員会会長 様

譲受人等住所 呉市〇〇1丁目22-33

氏名 椿 太郎

(電話番号 25-3481)

譲渡人等住所 呉市〇〇町12-34

氏名 椿 一郎

(電話番号 25-5601)

次によって転用のため農地(採草放牧地)の権利移転(設定)をしたいので、農地法第5条第1項第6号の規定によって届け出ます。

呉市地内

1 土地の所在、地番、地目及び面積等	土地の所在	地番	地目		面積(m ²)	耕作者	
			登記簿	現況		氏名	住所
	広古新開三丁目	123番4	田	畑	300	椿 一郎	呉市中央6丁目2-9
	以下余白						
	計 1 筆	300 m ²	(田 1 筆	300 m ² ,	畑 筆		m ²)
2 転用計画	転用の目的	住宅及び駐車場用地					
	転用の時期	工事着工 令和3年5月13日		工事完了 令和3年8月31日			
	転用の目的に係る事業又は施設の概要	木造瓦葺2階建住宅1棟 80m ² 露天駐車場2台					
3 権利を設定、移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定・移転の別		権利の設定移転の時期	権利の存続期間		
	使用貸借	設定・移転		令和3年5月1日	30年		
4 転用することによって生ずる付近の農地、作物等に対する被害の防除施設の概要	被害の恐れはないと考えますが、万一被害が予想される場合は万全の措置を講じます。						

この届出を受理します。令和 年 月 日にその効力が生じたので、農地法施行令第10条第2項の規定により通知します。

呉農委指令第 号

令和 年 月 日

呉市農業委員会
会長 北村正次

1 記載事項

- 関係者が法人である場合には「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「電話番号」欄に照会に回答することができる電話番号を、それぞれ記載する。
- 「転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、事業又は施設の種類、数量及び面積、その事業又は施設に係る取水又は排水施設等について具体的に記入する。

2 添付書類

- 届出に係る農地の位置を示す地図
- 届出に係る農地の登記事項証明書(全部事項証明に限る。)
- 届出に係る土地登記簿の登記名義人と届出者が、相続登記の未了等の理由で異なる場合、又は住所等の表示が異なる場合は、真正な権利者であることを証する書面(戸籍謄本、除籍の謄本又は住民票の写しなど)
- 届出に係る農地が賃貸借の目的となっている場合は、その賃貸借につき農地法第18条第1項各号のいずれかに該当することを証する書面、若しくは同条による農業委員会等の許可があったことを証する書面、又は賃借人がその農地を自ら転用し、転用後も引き続き借地する場合は、その転用につき賃借人の同意を証する書面